

# 後志檜山沿岸海岸保全基本計画

令和 8 年 2 月

北 海 道

## 後志檜山沿岸海岸保全基本計画 目次

1. 計画の目的 .....	1-1
1.1 策定の趣旨.....	1-1
1.2 計画の性格.....	1-1
2. 海岸の保全に関する基本的な事項.....	2-1
2.1 海岸の現況及び保全の方向に関する事項.....	2-1
2.1.1 海岸の概要 .....	2-1
2.1.2 自然特性.....	2-2
2.1.3 社会的特性 .....	2-7
2.2 後志檜山沿岸の問題点並びに長期的な課題と施策.....	2-12
2.2.1 海岸防護に関する事項.....	2-12
2.2.2 海岸環境に関する事項.....	2-15
2.2.3 海岸利用に関する事項.....	2-18
3. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 .....	3-1
4. 後志檜山沿岸の基本理念、基本方針 .....	4-1
4.1 基本理念 .....	4-1
4.2 基本方針 .....	4-1

## [変更理由]

国は、令和2年11月に、有識者で構成する「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、海岸法に基づく「海岸保全基本方針」を変更し、気候変動を考慮した対策へ転換したところであり、令和3年8月には各海岸管理者に対し海岸保全施設の計画に必要な波の高さなど外力の設定方法が示された。

これらを受け、北海道では、令和4年9月より有識者による検討懇談会を設置し地形や気象条件に応じた波の高さの将来予測など技術的な検討を行い、気候変動による影響を考慮した設計外力の検討を行った。

今後、検討結果を踏まえた沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すため、後志檜山沿岸の「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」について変更する。

ゾーン区分図



## 1. 計画の目的

### 1.1 策定の趣旨

後志檜山沿岸は、豊かな自然に恵まれているとともに、ニシン漁や北前船による交易で古くから栄えた沿岸である。また、そこでは多くの人々が、特徴ある自然と歴史・文化を、生活、漁業、レクリエーションなど様々なものに利用している。

しかし、冬期間の高波による越波被害、北海道南西沖地震による甚大な津波被害など自然災害が後を絶たず、多くの恵みを与える海が、人々の生命や財産を脅かすものとなっている。

これらのことから、自然災害からの「防護」に加え、海岸「環境」の保全及び海岸の適正な「利用」の確保を図り、これらが調和するよう総合的に海岸の保全を推進するため、国が策定した、「海岸保全基本方針」に基づき、「後志檜山沿岸海岸保全基本計画」を策定する。

### 1.2 計画の性格

海岸保全基本計画は、国が定めた基本理念である「美しく、安全で、生き生きした海岸」を次世代に継承していくことを目指し、地域特性を活かしつつ、各沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を示すものである。

なお、本計画は、地域の状況変化や社会経済状況の変化に応じ、適宜見直しを行う。



## 2.1.2 自然特性

### (1) 気象

後志檜山沿岸の気温は、日本海を北上する対馬海流の影響を受けて道内では比較的温暖で、年間平均気温は江差町、松前町では 10°C を越える。また夏期の平均気温は 20°C 以上になり、海洋性レクリエーションに適した気候である。降水量は、8・9 月が多く、春から夏にかけて少ない。後志檜山沿岸は、道内でも有数の強風地帯であり、冬期の“たば風”と呼ばれる季節風により、12～2 月の月平均風速は、江差町で 7.0m/s に達する。この風特性を利用して、泊村、寿都町、上ノ国町などでは風力発電施設が設置されている。また年間日照時間は道内でも少ない地域である。季節別に日照時間を見ると春期から秋期にかけて多く、冬期に少ない。

### (2) 地形・地質

後志檜山沿岸の陸域の地形・地質特性は、茂津多岬を境に南部（白神岬～茂津多岬）と北部（茂津多岬～積丹岬）に分けられる。

南部は後志利別川から帆越岬（せたな町）にかけて標高 200～800m の山地が海岸域まで迫り、急崖や入り江などの複雑な海岸線を形成している。低地は、河口域やその流域に広がっている。地質は、先第三紀の花崗岩類や粘板岩・チャートなどが広く分布し、海岸線は河口部を除き大半が岩盤域である。

北部は 500～1,300m の山地が連続的に分布し、海に面して急崖を形成している。低地は岩内平野を除き小規模である。地質は中期～後期中新世の安山岩溶岩や火成岩、後期中新世から鮮新世火山礫灰岩が主体となっている。（「北海道沿岸域の地質・底質環境-2-西南北海道海域」北海道地質研究所、1999）

海岸の地形については、積丹半島及び岩内南部から寿都湾北部にかけての範囲と茂津多岬周辺、松前では比較的急傾斜である。それに対し、岩内平野沖や寿都湾、乙部から上ノ国にかけては比較的緩傾斜である。

### (3) 水質

後志檜山沿岸における水質 (COD (海域) 及び BOD (河川)) の状況を見ると、河口部 (後志利別川・尻別川) は生活環境の保全に関する環境基準 (6 段階: AA、A、B、C、D、E) で B 類型 (BOD3mg/l 以下) に指定されている。観測値を見ると 1mg/l 以下であり環境基準を満たしている。また、海域部 (岩内海域) では、海域別にそれぞれ A 類型 (2mg/l 以下)、B 類型 (3mg/l 以下)、C 類型 (8mg/l 以下) に指定されている。観測値を見ると A 類型に指定されている海域で環境基準値境界値の 2mg/l を観測した年もあるが概ね環境基準を満たしている。(「公共用水水域の水質測定結果」北海道)。

海水浴場については、平成 12 年の調査によると 7 海水浴場 (神恵内前浜、堀株、三本杉、ふとろ、平浜、元和台、かもめ島) が海水浴場水質基準で AA~A(5 段階評価)となっており「適」、3 海水浴場 (盃、雷電、折戸浜) で B となっており「可」と判定されている。不適の海水浴場はない。

### (4) 生物相

#### ① 植生

後志檜山沿岸は北から「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」「狩場茂津多道立自然公園」、「檜山道立自然公園」、「松前矢越道立自然公園」の 4 つの自然公園に指定されていることからわかるように、貴重な植物、植生の宝庫である。

江差町のヒノキアスナロ及びアオトドマツ自生地は国の天然記念物に指定されている。また「第 3 回自然環境保全基礎調査」(環境省)によると、積丹半島海岸・雷電海岸・水垂～帆越海岸の海岸断崖植物群落、茂津多岬海岸崖地草原、太櫓太田海岸の海岸林、江差のカシワ林、上の国シバ草原、松前-江差海



ハマナス

岸台地上のミズナラ・イタセ林、渡島大島自然植生、渡島小島海岸台地草原、松前・福島の海岸植生が特定植物群落に指定されている。

さらに、沿岸の砂浜には、ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生が分布しており、これらの海浜植生は砂浜に生息する昆虫類や鳥類にとって重要な生息環境となっている。

## ② 陸域生物

鳥類についてみると、奥尻島、大島、小島では、島全域が道設鳥獣保護区に指定されており様々な野鳥が生息・生育している。特に大島では、オオミズナギドリ繁殖地が国の天然記念物に指定されている。また、小島については、岩壁がウミネコ、ウトウ、ウミウなど海鳥の繁殖地であるとともに、ウミガラス、ケイマフリ繁殖地の南限である。

また、「自然環境保全基礎調査」(環境省)では、哺乳類及び両生類、昆虫類、淡水魚類の調査が行われている。哺乳類は、ヒグマ、キツネ、タヌキ、エゾシカが確認されている。

両生類は、「北海道レッドデータブック」(北海道、2001)留意種に指定されているエゾサンショウウオが生息している。

昆虫類は、「分布域が国内若干の地域に限定されている種」としてヒメウスバシロチョウ、カバイロシジミが確認されている。

淡水魚類は、「北海道レッドデータブック」(北海道、2001)絶滅危機種に指定されているイトウ、絶滅危急種に指定されているカジカが確認されている。

## ③ 海域生物

海生魚類は、「日本の希少な野生水性生物に関するデータブック」(水産庁編、1998)によると、希少種のマツカワが確認されている。

藻場は沿岸全体で 4,891ha が現存し、そのなかでコンブ場が 72%を占めている。藻場の分布状況を見ると島牧村以北ではワカメ場が、せたな町(旧瀬棚町)以南ではコンブ場が多く分布している。しかし、近年(1978~1991年間)磯焼け、埋立などによる直接改変などの理由により、全体の 8%となる 424ha の藻場が減少している。藻場は水質浄化にも役立つと共に、多くの生物にとって生息環境として重要である。

## (5) 海岸景観

後志檜山沿岸は、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生息している。この自然環境を適切に保全するため、当沿岸では、北から「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」、「狩場茂津多道立自然公園」、「檜山道立自然公園」、「松前矢越道立自然公園」の4つの自然公園に指定されている。

海岸線は雷電海岸や茂津多岬、鮪の岬、館の岬など変化に富んだ美しい岩礁と急崖が形成されている。またメイコ岩や神威岩、三本杉岩など日本海の強風や荒波によって造られた奇岩・奇石が連続し、自然による壮大な美術館を形成している。

これらのことから沿岸域は日本海追分ソーランラインとして観光ルートになっている。

### ○ニセコ積丹小樽海岸国定公園

ニセコ積丹小樽海岸国定公園（19,009ha）は北海道の西部にそびえるニセコ火山群と、積丹半島から小樽海岸までの海岸線一帯を区域にした国定公園である。

この海岸線一帯では、雷電海岸や神威岬、積丹岬などの安山岩や集塊岩などからなる奇岩・奇石の海食風景を見ることができる。また積丹半島や雷電海岸には海岸断崖植物群落が見られるなど貴重な植物、植生の宝庫である。



西の河原



神威岬

### ○松前矢越道立自然公園

松前矢越道立自然公園（2,052ha）は渡島半島西南部の海岸地域と渡島大島・小島の二つの離島からなる公園である。切り立った海食崖と岩礁・奇岩・海食洞などからなる荒々しい海岸風景は、崖上に生育するツツジ・シクナゲなどの植物に彩られ、すぐれた景観を誇っている。また、大島ではオオミズナギドリ繁殖地が国の天然記念物に指定されている。



大島



小島

### ○檜山道立自然公園

檜山道立自然公園（17,013ha）は渡島半島西海岸沿いに点在する地域と奥尻島全域からなる公園で、海食崖と海岸段丘が連続し、勇壮な岩石海岸地形となっている。また、夷王山や鷗島に代表されるように、北海道の文化の黎明期に造られた社寺・城跡・墳墓・港などが点在し、自然と文化が共存する北海道では希な景観を有している。



鮪の岬



館の岬

### ○狩場茂津多道立自然公園



三本杉岩



太櫓海岸

狩場茂津多道立自然公園（22,647ha）は道南の最高峰・狩場山を中心とする山岳地域と日本海沿岸の海食海岸からなる公園で、山間部には滝・溪流・瀬などが点在し、山麓部に広がる原野と周辺の森林が調和した神秘的で美しい景観をつくりあげている。また、海岸部は激しい波浪により形成された急峻な海食崖・岩礁などにより、変化に富んだ景観となっている。

## 2.1.3 社会的特性

### (1) 人口

後志檜山沿岸町村（14 町 3 村）の人口は約 8 万人（令和 2 年度国勢調査）で、北海道の人口（約 522 万人）の約 1.6%を占めている。沿岸で人口 1 万人以上の町村は岩内町、八雲町の 2 町であり、人口 3 千人以下が 7 町村存在するなど道内でも過疎化が進んでいる地域である。

町村別の人口推移をみると、いずれの町村においても減少傾向にある。

また町村別の人口推移が減少傾向にあるのに対し、総人口のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合は年々増加傾向にある。特に 65 歳以上の高齢者が占める割合の全道平均が 32%であるのに対し、松前町、神恵内村では 50%以上と高い数値を示している。

### (2) 産業

後志檜山沿岸町村（14 町 3 村）の産業別就業人口（令和 2 年度国勢調査）は、34,617 人であり、全人口の約 41%を占めている。産業別には第 1 次産業が約 16%、第 2 次産業が約 21%、第 3 次産業が約 63%という構成になっている。共和町、蘭越町など海岸線延長の短い町村では漁業就業者が少ないが、積丹町、島牧村では、沿岸平均が 3.8%であるのに対し、全体の約 2 割が漁業に従事しており漁業が重要な基幹産業である。

### (3) 漁業

後志檜山沿岸の漁業は、水産資源の回復を進めるため、キタムラウニ、アワビをはじめ、ヒラメ・クロソイなどの増養殖に積極的に取り組むなど「つくり育てる漁業」へ転換をめざしている。特にヒラメについては、平成8年度から北海道栽培漁業瀬棚センターが稼動したことにより種苗放流数が飛躍的に増加し、今後の資源増加に大きな期待が寄せられている。

また、日本海の冬は特に風が強く荒れるため、波の静かな広い海面をつくり出し、漁業者の管理のもとで水産物を安定供給できる増養殖場の整備も行われている。

檜山支庁管内では8つの漁業協同組合が平成7年4月に合併を行い、全道初の1支庁1漁協が成立し、管内一丸となって水産業の振興に努力している。



エゾバカ貝の水揚げ



スケトウダラの水揚げ

#### (4) 交通

##### ① 道路

後志檜山沿岸の幹線道路は海岸沿いに走る国道 229 号、同 228 号や主要地方道で構成されている。これらの路線では、より高い安全性と利便性の確立に向け、トンネルの建設や防災対策工事、拡幅工事が鋭意進められている。

##### ② 鉄道

江差から木古内に通じる JR 江差線は 2014 年 5 月に廃線となっており、管内の交通は車に依存している。

##### ③ 航空

後志檜山沿岸には第 3 種空港である奥尻空港が整備されている。昭和 52 年からは、函館との定期便が通年運行となり、旅客数、搭乗率も年々増加している。

##### ④ 漁港・港湾

後志檜山沿岸は古くから漁業が栄えた地域であることから、第 1 種漁港が 60 港、第 2 種漁港が 9 港、第 3 種漁港が 5 港、第 4 種漁港が 6 港（分港を含む）と多くの漁港が整備されている。

また 5 港の地方港湾が整備されており、特に瀬棚港、江差港、奥尻港については奥尻島の生活物資の流通港として重要な役割を担っている。

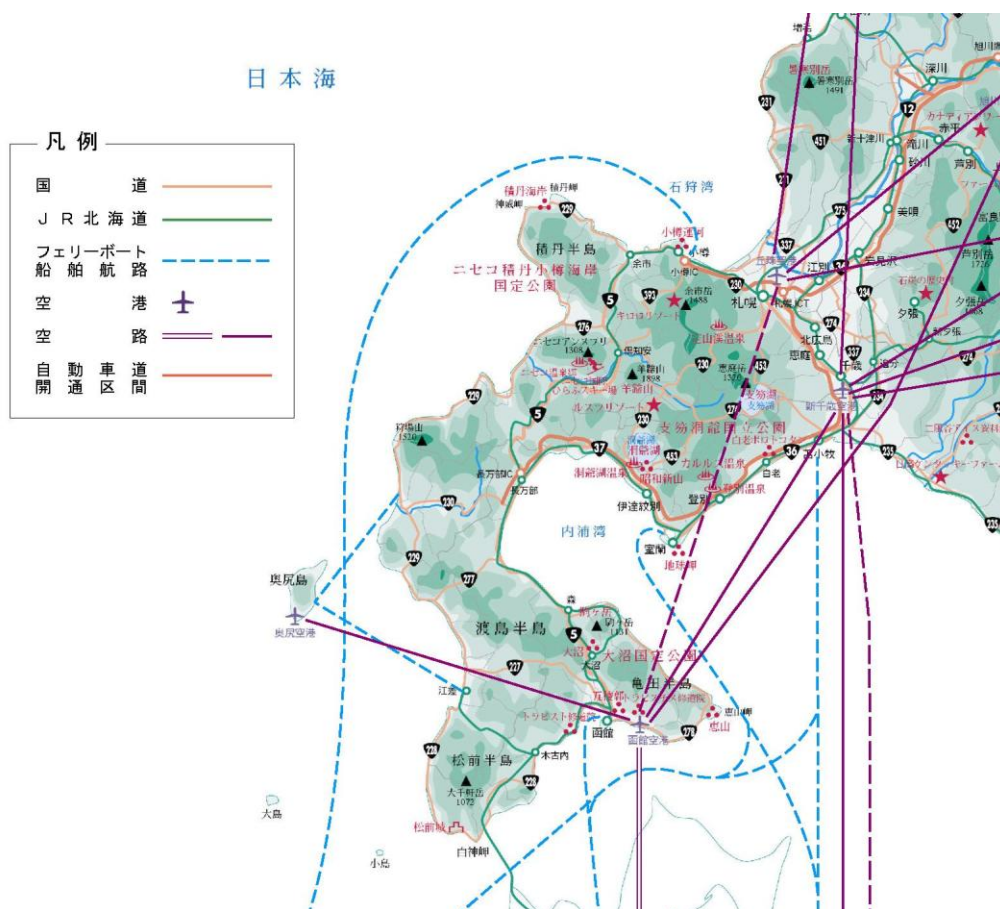


図- 2.1.2 交通網図

## (5) 歴史・文化

後志檜山沿岸域はニシン漁とともに江戸時代から栄えた地域であり、特に松前・江差はニシン漁や北前船による交易によって、「京にもないにぎわい」をみせ、日本海沿岸の東北・北陸地方の文化や京都など上方文化の影響を受けた民俗文化財が色濃く残っている。そのため、本道でも特に歴史のある地域で、多くの文化財が残されている。

主な文化財としては、「旧中村家住宅」(江差町)、「上ノ国勝山館跡」「上ノ国花沢館跡」(上ノ国町)が国の重要文化財に、「福山城」「大館跡」「松前藩主松前家墓所」(松前町)が国の史跡に指定されている。また本沿岸域には数多くのニシン漁場が設けられ、道指定の有形文化財である「漁場建築佐藤家」(寿都町)などニシン漁業関連建造物も残されている。

また変化に富んだ美しい海岸線には、数多くの伝説の奇岩や岬が存在する。弁慶が岩をひねって太刀を置いたと伝えられる「弁慶の刀掛岩」(岩内町)、海の神様が飢餓に苦しむ海に転落した親子熊を哀れんで岩に変身させたという「親子熊岩」(せたな町)、義経伝説やアイヌの悲しい物語が数多く残る「神威岬」「黄金岬」(積丹町)、「カブト岬」(泊村)など時代を超えて語り継がれている。

## (6) 海洋性レクリエーション利用

後志檜山沿岸は道内でも温暖な気候で、海水温も夏は 22℃～23℃と道内で最も高い地域である。そのため海水浴、ダイビング、シーカヤック、海釣り、サーフィン、水上バイクなど海洋性レクリエーションが盛んに行われている。

後志檜山沿岸全体の海水浴場客数は平成 11 年の調査では約 15 万 7 千人であり、最も入込数が多いのは乙部町元和台海水浴場(約 91 千人、平成 11 年)である。元和台海水浴場は環境省が制定した「日本の水浴場 88 選」に道内で唯一選ばれている。またダイビング、シーカヤック、海釣り、サーフィン、水上バイクなどは積丹半島を中心に行われている。レクリエーション施設としては、江差港マリーナ、神恵内村赤石のダイビングパークなどが整備されている。また、町村のイベントも海辺でのイベントが多く、後志檜山沿岸では海岸域が人々の交流の場として広く利用されている。



三本杉海水浴場



マリンスポーツ

## (7) 海岸災害と防災

### ① 既往災害の実態

#### A) 一般災害

後志檜山沿岸は、台風や低気圧が引き起こす高波や冬期波浪により海岸侵食、越波や浸水の被害を受けている。昭和 62 年には台風 12 号により、ほとんどの町村で海岸保全施設、家屋などが被害に見舞われた。また、海岸線を走る国道では、年間に数回程度高波により通行止めになっている。

#### B) 地震災害

後志檜山沿岸は平成 5 年に生じた北海道南西沖地震津波により、死者行方不明者 231 人、負傷者 305 人、家屋全半壊流失 937 軒という甚大な被害を受けた。特に奥尻町、島牧村では被害が大きかった。

#### C) 地域の防災体制

地域の防災体制として、住民の生活と財産を守り、安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、地域防災計画の策定など各町村で防災知識の普及、防災活動体制の整備などに取り組んでいる。また津波対策として、ほぼ全ての町村で避難地が設置されている。特に岩内町ではハザードマップの作成、奥尻町では避難路への誘導標識設置・防災ハンドブックの配布など積極的に行っている。またせたな町、奥尻町、岩内町、共和町、泊村では防災地域づくりが行われている。

### ② 海岸事業の変遷

後志檜山沿岸の多くの海岸は昭和 36 年に海岸保全地域に指定され、昭和 40～50 年代にかけて、護岸主体の整備が行われてきた。また、平成 5 年の北海道南西沖地震津波後には、堤防の整備が進められている。

近年では、波浪の減衰効果や侵食防止効果の高い人工リーフや離岸堤などの沖合施設と護岸や緩傾斜護岸の施設を組み合わせた面的防護方式を採用することにより安全性を高めた整備を行っている。奥尻港海岸では、越波や侵食に対する対策と同時に、藻類着生機能を有する潜堤の整備を行うことにより、生態系や自然景観など周辺の自然環境に配慮した海岸整備を行っている。また乙部海岸元和地区では、海岸環境整備事業により漁港と海水浴場が一体的に整備され親水性に配慮した施設整備が行われている。

このように現在では、防護面だけではなく自然環境や海岸利用にも配慮した海岸保全施設の整備が進められている。



堤防（奥尻町）



親水性に配慮した施設（乙部町）

## 2.2 後志檜山沿岸の問題点並びに長期的な課題と施策

### 2.2.1 海岸防護に関する事項

#### (1) 海岸の防護目標

##### ① 目標

後志檜山沿岸は、日本海側の厳しい気候のなかで、古来より自然と共に育まれた海域と陸域からなり、環境の急激な変化や海岸災害の発生、各種利用間の競合など、様々な問題が生じている。このため、これらの諸問題を解決するとともに、地域住民生活の健全な発展と国土の有効な利用を促進するため、安全な海岸づくりを進める必要がある。

##### ② 防護すべき地域

本計画における防護すべき地域は、海岸保全施設が整備されていない場合に、防護水準として設定した高潮等による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の家屋や土地に対して被害の発生が想定される地域とする。

また、津波に対しては「最大クラスの津波に比べ発生頻度が高く（数十年から百数十年に一度程度）、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（L1津波）」が発生した場合の浸水区域とする。

## (2) 海岸防護に関する現状、課題及び施策

### ① 海岸保全施設の効果維持

#### □現状

・後志檜山沿岸は日本海特有の激しい冬期波浪や台風が引き起こす高波によって越波、浸水、海岸侵食の被害を受けている。平成5年7月12日に北海道南西沖地震により地震に加え津波による甚大な被害を受けた。現在、それらの対策として離岸堤・護岸や堤防等の整備が行われているが、保全機能がまだ十分でない地区が残っている。また既設の海岸保全施設の老朽化も懸念されている。さらに後志沖では将来地震発生も想定されている。

#### □課題

・背後地で生活する人々の安全を確保するために、所定の機能が不足している施設や老朽化している施設の改良および施設の新設など、より安全性の高い海岸保全施設による防護機能の向上が必要である。

#### □施策

・施設機能の適切な保持を図るための維持補修、また機能が不足している施設や老朽化している施設の改良を効果的に進めるとともに、建設コストと背後地への効果を勘案し、広範囲にわたり防護効果が発揮されるよう効率的な整備手法の検討を行う。  
・海岸保全施設の日常的な点検や維持管理などについても損害や異常箇所の早期発見・補修などを図ることができるよう、継続的かつ適切に行う。

### ② 海岸保全施設整備における環境・利用への配慮

#### □現状

・また沿岸域は変化に富んだ長大な海岸線、すぐれた景観などの自然環境に恵まれており、それらを利用した海洋性レクリエーションも盛んである。沿岸のほとんどの水域がホッケ、タコをはじめとして良好な漁場であり、古くから漁業の盛んな地域で多くの漁港が整備されている。

#### □課題

・海岸保全施設には背後地の保全といった防護面だけではなく、自然環境や景観の保全、漁業や海洋性レクリエーションの場としての利便性など多面的な配慮が求められている。特に当沿岸は変化に富んだ長大な海岸線などの自然環境に恵まれており、さらにそれらを利用した海洋性レクリエーションも盛んである。そのため、環境面、利用面に十分配慮する必要がある。

#### □施策

・海岸の防護のみを目的とするものではなく、利便性にも配慮し、緩傾斜護岸の整備といった海岸へのアクセス性の向上にも配慮する。  
・美しい景観、優れた消波機能を持つ砂浜や、海浜植生も含めた自然海岸の維持に十分配慮し、より高質で安全な海岸整備を行う。

### ③ 砂浜の保全

#### □現状

・後志檜山沿岸では土砂収支の不均衡による海岸侵食が生じている。海岸侵食が進むと陸地への浸水被害等が広がるほか、護岸、堤防等の海岸保全施設の基礎を洗掘してしまうため、施設の機能低下の要因ともなる。また砂浜は天然の防災機能、海水浄化機能をするほか、各種の動植物の生息・生育環境や人々の利用の場としても重要な役割を果たしている。

#### □課題

・海岸侵食の対策としては、沿岸漂砂の連続性を勘案するとともに流域の源頭部から海岸までの一貫した領域での土砂収支の定量的な把握を行う必要がある。

#### □施策

・海岸侵食に関する調査研究により広域的な土砂収支の把握及び、侵食原因の解明を図るとともに関係機関と連携した対策を検討する。

・緊急性を要する海岸については、早急に海岸保全施設の整備を行う。

### ④ 防災ソフト対策の充実

#### □現状

・後志檜山沿岸は、地震による津波、冬期波浪や台風が引き起こす高波による越波、浸水や海岸侵食の被害を受けている。

そのため、住民の生活と財産を守り、安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、地域防災計画の策定など各市町村で防災知識の普及、防災活動体制の整備などに取り組んでいる。

#### □課題

・越波や浸水の災害に対する防護は海岸保全施設の整備だけでなく、緊急時の避難経路の確保、災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信などソフト面における対策などが必要である。

#### □施策

・越波や浸水の災害に対しては海岸保全施設の整備だけでなく、地域と連携して災害発生時の迅速・適切な情報の収集や発信、危険区域の設置などソフト面における対策を行う。

・地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を進め、地域住民が安心して暮らせる地域づくりを支援する。

## 2.2.2 海岸環境に関する事項

### (1) 海岸環境の整備及び保全のための施策

#### ① 沿岸域における動植物の生息・生育環境の保全

##### □現状

・後志檜山沿岸は多種多様な生物相など優れた生態系を有している。沿岸域には、ハマナス・ハマボウフウなどの海浜植生、特定植物群落に指定されている海岸断崖植生も分布している。これらの海浜植生は砂浜に生息する昆虫類や鳥類にとって重要な生息環境となっている。さらに、沿岸域では貴重種である昆虫類、両生類が分布している。また本沿岸域には藻場も多く存在している。

##### □課題

・これらの自然環境は、生活はもとより、漁業や観光、レクリエーションなどの産業にとってもかけがえのない貴重な資源であり、人々に憩いと安らぎを供与する存在として重要である。特に藻場や砂浜の保全は水産資源を守り育てて行くことにも有効であることから、その保全に配慮する。

##### □施策

・優れた自然環境は、生活はもとより、漁業や観光、レクリエーションなどの産業にとってもかけがえのない貴重な資源であり、人々に憩いと安らぎを供与する存在として重要であることから、現存する藻場、特定植物群落及び海浜植物、貴重な鳥類の生息する自然環境などに十分配慮する。

・地域や関係機関と連携して油流出事故に迅速に対応する。

## ② 海岸景観の保全

### □現状

・後志檜山沿岸には日本海の厳しい洗礼を受けて創造された岩礁や海食崖域、奇岩・奇石および天然のポケットビーチとして砂浜からなる変化に富んだ海岸線がある。そのため、海岸線は「日本海追分ソーランライン」として、この美しい景観を楽しめる絶好のドライブコースとなっている。

### □課題

・海岸の景観は観光資源としても非常に重要であり、そのため優れた海岸景観を損なわれることのないように、景観に配慮した整備を行うものとする。海岸保全施設設置については、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、色彩・素材・緑化などの工夫により修景し、自然景観への影響を極力抑えるよう配慮する。



海浜清掃の様子（せたな町）

### □施策

- ・沿岸域における構造物の設置については、周囲に威圧感や閉鎖感などを与えないよう、色彩・素材・緑化などの工夫により修景し、自然景観への影響を極力抑えるように努めるなど、優れた海岸景観を損なわれることのないように、整備を行う際に十分配慮する。
- ・景観上にも優れ利用、防護面でも重要な砂浜の維持に配慮する。
- ・流木など漂着ゴミ対策を検討する。

### ③ 海岸共生意識の啓発・活動の支援

#### □現状

・後志檜山沿岸には日本海の厳しい洗礼を受けて創造された岩礁や海食崖域、奇岩・奇石および天然のポケットビーチとして砂浜からなる変化に富んだ海岸線がある。しかし、近年の海岸利用者の増加とともに、海岸域では利用者等が放置したゴミや漂着した流木・ゴミによる景観悪化が問題となっている。

#### □課題

・ゴミ問題は地域と一体となった日常的な海岸管理が求められており、これらの海岸景観、生態系を保全する海岸共生意識の啓発・活動の支援が必要である。

・水質汚濁等の海洋汚染は魚介類や鳥類等の生物の重要な生息域である藻場や干潟に悪影響を及ぼす。そのため地域住民が自発的に海洋環境に関心を持ち、生活の中で海と人との関係を考えていくことができる環境づくりが必要である。

・流木の問題に対しては、海岸域だけではなく河川上流域を含めた広範囲での対策が、ゴミの問題に対しては、利用者等の海岸共生意識の啓発など適切な海岸利用を確立する対策が重要となる。

#### □施策

・地域と連携してゴミ対策、海岸愛護活動、環境教育活動の支援を進めながら、地域住民及び利用者の海岸共生意識の向上を図る。

### ④ 歴史・文化の保存継承の支援

#### □現状

・後志檜山沿岸はニシン漁とともに江戸時代から栄えた地域であり、本道でも特に歴史のある地域で、多くの文化財が残されている。しかし、これら文化財の保全は未だ十分とはいえず、住民から保全の要望がある。

#### □課題

・地域住民にとって後志檜山沿岸域の歴史的風土の継承は、生活環境はもとより、観光資源としても重要である。そのため、受け継がれてきた貴重な財産の保全、歴史・文化の保存継承について配慮していくものとする。

#### □施策

・地域住民にとって後志檜山沿岸の歴史的風土の継承は、生活環境はもとより、観光資源としても重要である。こうした豊かな文化の保全は困難となることが多く、そのため、受け継がれてきた貴重な財産の保全、歴史・文化の保存継承について啓発活動を支援する。

## 2.2.3 海岸利用に関する事項

### (1) 公衆の適正な利用を促進するための施策

#### ① 多様化する利用の調整

##### □現状

・後志檜山沿岸域は生活の場、産業の場、漁業生産の場、レクリエーションの場、交通・運輸の場など多様な利用がなされている。沿岸のほとんどの水域がホッケ、タコをはじめとして良好な漁場であり、古くから漁業の盛んな地域で多くの漁港が整備されている。港湾に関しては地方港湾が5港整備されており、瀬棚港・江差港・奥尻港は奥尻島の生活物資の流通港として重要な役割を果たしている。

・特に後志檜山沿岸域は日本海に面し夏期の海水温が道内で最も高く 20℃以上となるため、海水浴を始めダイビング、シーカヤック、釣り、サーフィン、水上バイクなどの様々な海洋性レクリエーションを楽しむ人々で賑わっている。また古くから漁業の盛んな地域でもある。

##### □課題

・海岸利用が活発になると、多様な人々が海岸を利用するようになり、その利用を巡るトラブルが発生する。現在、積丹町などでは砂浜への車の乗り入れによる問題が生じており、その規制が望まれている。

・水上バイクと海水浴客との事故やトラブルも問題となっている。そのため、利用者に対するマナー啓発活動、海水浴場などの安全性向上に対するソフトづくりなど各種活動間での適正利用にむけての取組みが必要である。

##### □施策

・海岸利用の促進を図るために、積極的な情報提供を行い、地域住民によるボランティア活動や海岸愛護運動を積極的に支援していく。

・今後より利用が多様化してくる沿岸域において、地域住民も一体となった海岸利用に関するルール作り、利用者に対するマナーの啓発活動を行う。

## ② 海岸利用サービスの充実

### □現状

・海岸は沿岸域に暮らす人々にとって身近な存在であり、日常生活でも「自然散策、散歩、ジョギング」の場として利用されている。また、沿岸域では多くの人々が釣りや海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しんでいる。しかし、海洋性レクリエーション利用へのサービス機能はいまだ十分とはいえない。

・後志檜山沿岸域は、多彩な自然と恵まれた資源を活かし多くの観光客を集めている。また各町村では個々に地域活性化に向けた各種イベントや祭などに取り組んでいる。

### □課題

・誰もが気軽に海岸に触れられるよう汀線・前浜へのパブリックアクセスを確保・改善することが必要であり、さらに観光、レクリエーション利用が盛んな海岸を中心に便利施設の不足解消、質の向上を図ることが必要である。

・通年を通じた集客、交流人口の増加のため、各町村と連携し、これらの観光資源を活かした漁業体験などのマリントーリズムや磯の自然観察や沿岸域の生き物や植生とふれあう環境学習などに配慮する必要がある。

・本沿岸域は道内でも高齢者の割合が非常に高い地域であり、今後ますます進んでいく高齢化社会に対応して高齢者や障害者に配慮した施設整備が求められている。

### □施策

・高齢者・障害者を含め誰もが利用しやすく海岸で憩うことができるよう地元町村と連携し、便利施設の不足解消、質の向上を図るとともに、海辺での活動が可能なパブリックアクセスの確保・改善を行う。

・各市町のイベント、マリントーリズム、漁業体験・学習活動またカヌーやサケ釣り体験、地域住民によるボランティア活動などへ配慮する。



緩傾斜護岸



元和台マリノフェスティバル(乙部町)